

## 家畜衛生情報

### 韓国で高病原性鳥インフルエンザの発生が拡大

韓国において高病原性鳥インフルエンザ（H5N8亜型）が、あひる農場に加え鶏農場でも発生しました。（1月29日10時00分時点 農林水産省公表）

<忠清南道>

- 平成26年1月24日  
種鶏農場1戸
- 平成26年1月26日  
種あひる農場1戸

<全羅北道>

- 平成26年1月17日～25日  
肉用あひる農場10戸
- 平成26年1月16日  
種あひる農場1戸

<全羅南道>

- 平成26年1月24日～25日  
種あひる農場2戸

<対応>

1 殺処分

発生農場、疫学関連農場、各発生農場周囲の農場（あひる農場及び鶏農場：危険地域(3km)内を対象)

- 殺処分完了：155万1千羽(60戸)
- 殺処分予定：53万1千羽(10戸)

2 現在の対応

- 家さんの出荷前臨床検査、卵・飼料・糞尿等の適切な洗浄・消毒、鶏及びあひるの共同運搬の中止等
- 種畜農場への対応強化（全国の種あひる農場で精密検査を実施、種鶏農場と孵化場の防疫態の一斉点検）
- 旧正月の連休期間中に、公報・消毒・遮断防疫の強化

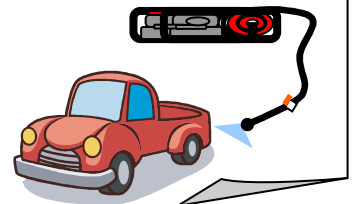
発生農場周辺の貯水池等で、死亡野鳥から鳥インフルエンザ（H5N8亜型）が検出されています。

現在、北方からの渡り鳥の飛来シーズンにあるとともに、韓国の旧正月（1月30～2月1日）等により人・物の移動が活発になり、鳥インフルエンザウイルスが国内に持ち込まれる可能性が高い状況にあることから、飼養衛生管理基準の遵守について再確認のうえ、特に次の事項に留意願います。

\*最新情報は農林水産省のホームページ

(<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>) でご確認下さい。

- 農場出入口の消毒
- 野鳥等の家さん舎への侵入防止対策の実施(再点検)
- 農場を入退場の際、車両、人、物の消毒の実施
- 農場立入者を最小限にするとともに、立入者の記録



異状の通報  
はこちらへ

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439
上田支所	0268-23-1630	松本	0263-47-3223
伊那	0265-72-2782	長野	026-226-0923
県庁園芸畜産課	026-235-7232		